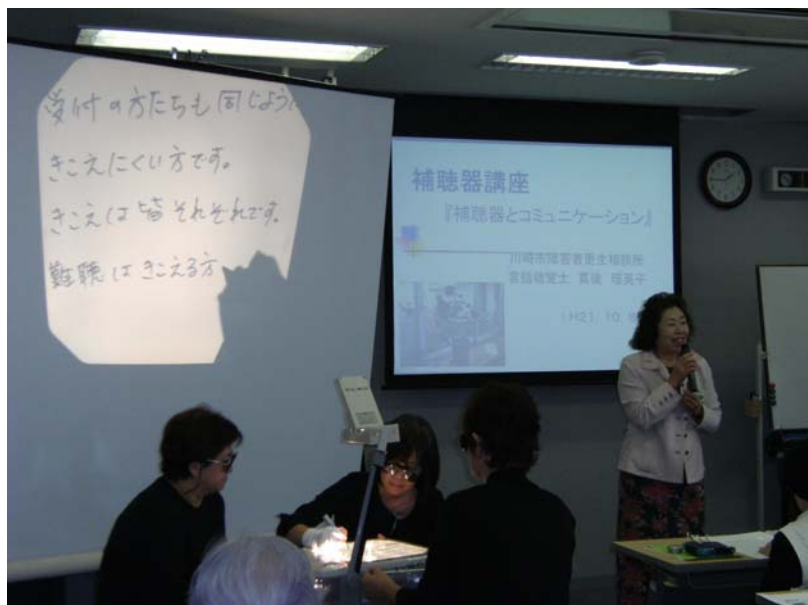


# 要約筆記奉仕員養成講座

平成22年度川崎市委託事業



要約筆記は聞こえが不自由な中途失聴・難聴者の方々に、話し手の意図をその場で書いて伝える活動です。

主な活動の場は、聞こえない方々の参加する講演会、講座、会議などでOHP（オーバーヘッドプロジェクター）等を使って、話されている内容を要約して記述し、スクリーンなどに投影します。

また難聴者の方の地域生活の場（通院、役所の手続き、学校懇談会、介護保険認定調査など）では、紙に筆記して話を伝えるノートテイクという活動もします。

パソコンを使った要約筆記もあります。

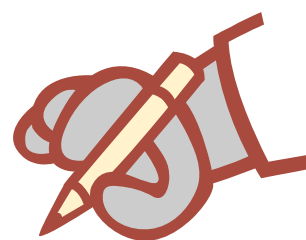
要約筆記がつくことで、聞こえない言葉が、目で見える言葉になるのです。

あなたも聴覚障害者をサポートする活動を始めてみませんか。



### 厚生労働省要約筆記奉仕員養成カリキュラムとは？

平成11年4月1日に通知。手書きコースとパソコンコースがあります。それぞれに基礎課程・応用課程があり学習の内容や時間数が決まっています。養成目標は『聴覚障害、聴覚障害者、とりわけ中途失聴・難聴者の生活及び関連する福祉制度についての理解と認識を深めるとともに要約筆記を行うに必要な知識及び技術を習得する。』となっています。



申込み	【対象】市内在住・在勤で、初めて要約筆記を学ぶ方。 講座終了後、川崎市で登録要約筆記の活動ができる方。 往復はがきに、①住所 ②氏名 ③年齢 ④TEL/FAX番号 を記入の上7月27日（火）必着で右下のあて先に郵送でお申し込みください。	
講座説明会	7月31日（土） 午前10時より 講座の説明と、要約筆記とはどういうものか体験していただきます。 講座の申し込みをされる方は必ず参加してください。	
手書き 基礎課程	8月7日～11月13日 毎週土曜日 9:30～12:00 (8/14、10/16はお休み)	【参加費】無料 ただし教材費（実費） 基礎・応用 各2000円 (テキスト・ロール・ペン・手袋)
応用課程	11月20日～平成23年1月29日 毎週土曜日 9:30～12:00 (12/4、12/25はお休み)	【定員】32名
講座開催場所	川崎市聴覚障害者情報文化センター	最寄駅 東急東横線元住吉駅下車徒歩10分



### 申込み・問い合わせ 説明会および講座会場

川崎市聴覚障害者情報文化センター（裏面地図）

〒211-0037  
川崎市中原区井田三舞町14-16  
TEL 044-798-8800  
FAX 044-798-8804  
<http://home.s06.itscom.net/k-joubun/>  
※月曜・祝日 休館

- 主催** 川崎市中途失聴・難聴者協会  
川崎市登録要約筆記者協会
- 事務局** 社会福祉法人川崎市社会福祉協議会  
川崎市聴覚障害者情報文化センター

- 講座を修了後は、川崎市に登録し要約筆記派遣活動をしていただきます。（派遣時は派遣費と交通費が支給されます）
- 修了された方には、厚生労働省要約筆記奉仕員養成カリキュラム（手書きコース）修了証を交付します。この修了証は全国共通です。●この講座を修了された方は、パソコンコース講座の申し込みができます。[平成23年5月開講予定]●登録後、派遣元は情文センターですが、川崎市登録要約筆記者協会の会員となって、自主的に実技研修や学習を続けることができます。